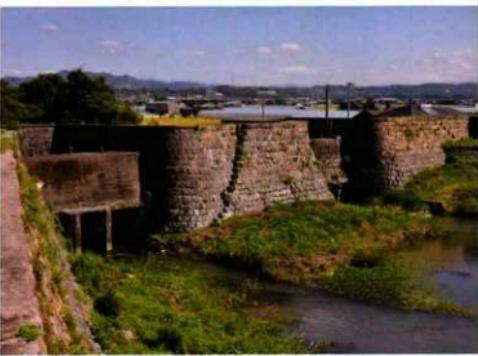
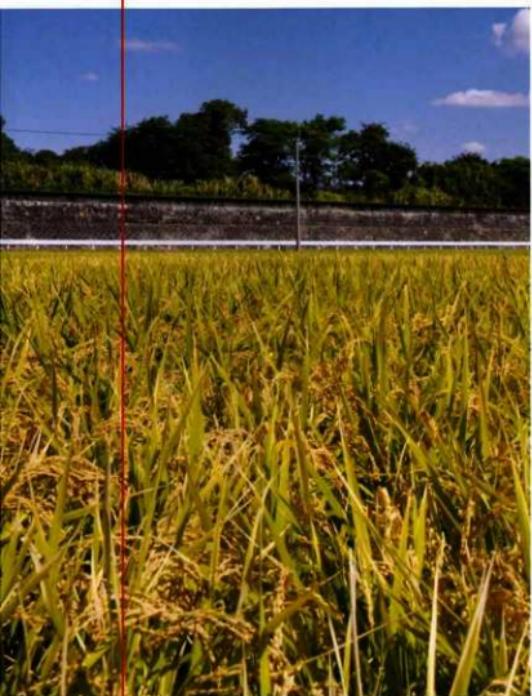


たま  
玉名市の

かんたくいさん  
干拓遺産

～国指定重要文化財「旧玉名干拓施設」を中心に～



玉名市教育委員会



## 玉名市の干拓遺産～「旧玉名干拓干拓施設」を中心に～

### 目次

1. はじめに
2. 干拓の歴史
3. 潮害との闘い
4. 各地に残る堤防・樋門
5. 後世に伝えるために



横島町、大浜町の航空写真。奥は島原半島の雲仙。



## 1 はじめに

菊池川下流の玉名地方では、江戸時代から少しづつ干拓が行われてきました。この地方では、干拓が最後に行われた国営横島干拓まで 59ヶ所以上の干拓地が開かれました。堤防を築いたところは現在大部分が道路や水路になっており、干拓によってうろこ状に陸地が拡がっていった様子がよくわかります。

場所によっては道路や水路に昔の石積みがきれいに残っており、当時の様子をうかがい知ることができます。しかし、昭和40年頃から農地の基盤整備事業が始まって、昔の農地の様子や干拓の広がりを見ることは難しくなってきています。

干拓によって新しく生まれた土地は、大部分が水田として利用されました。

昭和40年代からは、ビニールハウスを利用した施設園芸が盛んになり、玉名市でのトマトの産出額 67億2千万円は八代市に次いで全国2位、イチゴの産出額も 41億8千万円で全国2位になりました。(2006年九州農政局統計)

太平洋戦争後、食糧増産などを目的として大浜・横島地先に国営の干拓事業が計画され、昭和42年に潮止工事が完了しました。このため末広・明丑・明豊・大豊間の堤防はその時点で海水の侵入を防ぐ第一線堤防としての役目を終えました。それ以後大規模な補修はされないままになっています。

その結果、他の地域の同じ時期に築造された堤防が次々に壊されたので、元の状態を非常に良好に保っている貴重な遺産としての価値が高まりました。

最終的な改修の記録は昭和2年の潮害の後ですが、平成20年に行われた末広堤防の掘削調査で堤防内から古い石積みが発見されました。石積みを詳しく調べたところ、潮害のたびに補修・補強が繰り返されていった状況が確認されました。

明治時代の中頃から昭和時代後半までの長い期間、干拓地を守り抜いた堤防であり、補修と補強を繰り返しててきた歴史はその功

績を物語っています。

明治時代に築造が始まった干拓堤防が、このような規模と良好な状態で総延長約5kmにわたって残っている例は他にありません。

近年、これらは日本の産業の近代化に貢献した遺産として、また土木学的に優れた建造物として、さらに農地を含めた風景は、歴史的にも重要な文化的景観として、各方面から大きな注目を集めています。

先人が苦難を乗り越えて堤防を築き大切に維持してきた堤防は、農地と農作物を守り、それまでの苦難を補う以上の計り知れない利益をもたらしてくれました。

現在残っている干拓施設は、地域の干拓の歴史を示している記念碑であり、国の歴史上においても、貴重な遺産です。

## 2 干拓の歴史

戦国時代が終わり、ひとまず安定した政権が誕生すると、人々の稻作への意欲は、海に広がる広大な干潟の開墾へと注がれました。

### (1) 中世の干拓

文中元年(1372)の「清源寺所司定文」によると、清源寺領の「濱」(現大浜町)にある新開の堤防修理に関する記述が見られます。また、応永13年(1406)の「宇佐公美寄進状」によると、濱外の「崇玄新地」を清源寺に寄進する記述が見られます。現在の大浜町中心地東側には、「中新開」、「南新開」、「外新開」の字名があり、この付近が崇玄新地であろうと考えられています。

小田牟田内には、大浜の他に小島、小野尻、北牟田、川島の集落が自然にできた洲の上にできており、これらの地区には「上新開」、「七七新開」など干拓に関する字名が点在しています。後述する石塘築堤以前にも集落の周辺に小規模な干拓が営まれていた可能性が考えられます。

## (2) 加藤清正公による事業

「土木の神様」と称される加藤清正公は、肥後入国後に熊本城の築城を始めとして、各地で治水や新田開発などの土木工事を行いました。玉名地方では天正17年(1589)から



「勝国治水道」付図（「加藤清正伝」より）  
(天保年間ごろ作成された)

行なわれました。菊池川の流路変更と石塘築堤などに代表される治水・農業関連事業が有名です。

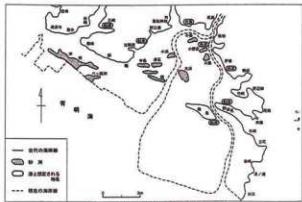
江戸時代の天保年間(1830~44)に作成された、「藤公遺業記」に清正公の事業が詳しく述べられています。

高瀬川(菊池川)はかつて伊倉の南側を流れ、横島の外平山と久島山の間を抜けて有明海に注いでいましたが、それを千田川原から西に流れるようにして現在の流路に変更しました。その際に横島山東側から大浜にかけて西塘(廻塘)と、大園から北牟田・小野尻にかけての旧流路に沿って東塘を築き、潮止めを行いました。

その結果、塘下八ヶ村(小島・千田川原・小野尻・川島・北牟田・大浜・大園・横島)と呼ばれる小田牟田600町歩以上の新地ができましたとされています。

続いて横島山と久島山の間に石塘を築き、海水の浸入を調整する工事を行ったため、慶長10(1605)年には小田牟田は完全に陸地化し、新田開発が進展してきました。横島山と久島山の間は「丹倍ヶ洲」と呼ばれる急流の荒瀬戸であり、石塘の工事は困難を極めたため、人柱を埋めて工事を成功させたという伝承が残っています。

岱明町西側の行末川流域については、清正公入国の頃は海が友田川沿いの谷まで入り込んでいました。そこに谷間を横断するよう



古代から中世にかけての海岸部の変遷1  
(「横島町史」より)

に、扇崎から長洲町腹赤までの258間(約470m)の行末塘を築いたことから、その北側に行末塘新地を開くことができました。

続いて清正公の跡を継いだ加藤忠広公によって、行末塘の南側に外牟田新地が開かれました。これによって、沖合いの砂州であつた沖洲は陸続きになりました。



古代から中世にかけての海岸部の変遷2  
(「横島町史」より)



明治10年頃の小田牟田・七筋川方面  
右手は久島山と石塘



現在の小田牟田・七筋川方面



石塘の橋門群  
奥が新内井橋、手前右が六枚井橋、左が越堤

『藤公遺業記』には、小田牟田と大野牟田は清正公の干拓によって新たに生まれた土地となっていますが、慶長年間の検地帳の研究などによると、中世末から近世初頭にかけては既に小田牟田や大野牟田には村々が成立し、ある程度耕作がなされていたようです。

また、菊池川の掘りえみについても、流路の完全な変更ではなく、清正公以前にも現在

の流路に川が流れていたのを改修したという見方もあります。

いずれにしろ、この時代に大規模な土地整備事業が行われ、現在に通ずる基本的な地勢が整い、あとに続く大規模な干拓事業の基盤が築かれました。

## (3) 細川公による干拓

寛永9年(1632)加藤氏のあとを受けて細川忠利公が肥後に入国すると、翌寛永10年から横島山南側の干拓に着手しました。細川家の私費を投じて造成された「内家間」といわれる新地で、寛永14年(1637)ごろまでに10ヶ所の「開」約35haが開かれました。

寛永14年には島原の乱が起こり、細川藩も3万の兵をもって出陣し、このとき細川藩士陣佐左衛門は、キリシタン軍の総大將天草四郎時貞の首を獲った恩賞により、横島海岸に新地造成の権利を得たと伝えられています。その干拓地が横島山南側の字岩井口であり、陣殿間と呼ばれています。

続いて細川家は、延享2年(1745)ごろからさらに内家間の外側の干拓に着手しました。これらの干拓地は藩として経営し、築造費も藩によって負担することから「官渠開」と呼ばれています。天明年間(1781~1788)までに10ヶ所の「開」約52haが開かれました。

また、岱明町鍋では行末塘の外側で藩によって村上新地が開かれ、寛政初年(1789)には既に完成していたと考えられています。さらに外牟田新地と村上新地の沖には砂州である冲洲と龜頭洲があり、その間の部分が湾脣開として築造されました。

しかし、この周辺は砂洲であり、用水の確保が難しいなどの条件で水田には適してはおらず、塩田が盛んに行われ細川藩の塩業の一大中心地となっていました。それ以外にも、現在の唐人川流域で丘陵沿いに小規模な新田が開かれました。

その後、細川家又は藩による干拓は、後で述べる有吉家や郷(手永)による大規模な干拓と平行しながら、江戸時代を通して行われていきました。

#### (4) 有吉家による干拓

横島山南側の内家間から官築開まで約88haの新地が完成したのち、干拓の権利は細川藩の家老である有吉家が独占しました。

現在の横島町を中心に、文政年間(1804年以降)から干拓事業に着手し、官築開外側に一番開から十番開までの新地が開かれました。このうち四番開は玉名郡内の六郷(手永)の出費により、高瀬川(菊池川)及びその他の河川修理の経費に当てるため開かれた新地であり、その中の3分の1を有吉家のものとし、残りを六郷の共有としました。共有部分は川後料開ともいわれます。

また、七番開と大開は、本来同一の新地であり、国営干拓を除く玉名地域最大規模の干拓地となりました。細川忠毅(細川内膳家)と小田、南関、中富三郷の共同出費で築造され、北側の五番開と接する部分を有吉家に帰属させて七番開とし、南側は共有地として大開と呼ばれるようになりました。この頃になると、干拓の事業実施の中心となつたのは、地元の惣庄屋などの富豪層であり、実質的な地主として事業を開展しました。

有吉家による干拓は、主に横島町を中心でしたが、それ以外の地区では手永や藩による干拓が行われました。岱明町の四郷開(坂下、



強風高潮之海辺塘切之図（部分）

天保14(1843)年

永青文庫 熊本大学付属図書館寄託

天保14年9月3日、有明海沿岸は高潮によって大きな被害を受けています。本図はその時の被害状況を示しており、堤防が切れた場所、潮害の区域などを詳しく描かれています。同時に当時の干拓の進展状況が分かります。『玉名市史資料篇1絵図・地図』に収録。

南関・中富・内田手永共同出費による)や天水町の權方開、受免開(藩による)などが開かれました。

#### (5) 明治～大正時代の干拓

江戸幕府の後に明治政府が誕生すると、版籍奉還で藩営の干拓地も奉還されましたが、郷開や有吉家などの私築新地は依然として築造主個人の権利を保有していました。戸戸時代、新地の造成に当たって、築造主は石垣などの資材経費を負担し、農民は新地が竣工した後に土地の分割にあずかる条件で堤防の築造などに労力を提供し協力しました。

その結果、干拓地には耕地の分配を受けて田畠を耕作する実際上の地主が生まれ、この地主は永小作人と呼ばれるようになります。明治時代になり、地租改正で干拓地の土地の所有権をめぐらて築造主と永小作人の間で争われ、それぞれの干拓地ごとの状況で分割して配分するなど、決戦に苦心してきました。横島町の場合、最終的には有吉家から永小作人に順次売却されていきました。

戸戸時代以前の干拓地における土地所有の問題が解決されていくことと平行して、新たな干拓地が開かれていきました。明治時代以降、許可を得れば個人による干拓が認められるようになり、明治20年から30年代には地元の有力者による大規模な干拓が行われるようになりました。

浜町の末広開、横島町の明丑・明豊・大豊開が相次いで開かれ、岱明町では長保・共和・大相開が開かれました。いずれも複数の大土地主共同による干拓であり、比較的大規模な干拓地がこの時期に集中しています。

大正7(1918)年に起きた米騒動をきっかけに食料増産の緊急性が高まり、農商務省(今日の農林水産省)は干拓を積極的に進めしていくことになりました。菊池川下流域も干拓の有力候補地であり、政府によって干拓計画が立案されました。

太平洋戦争後に着工された国営横島干拓は、この計画を引き継ぎ実施されました。大正時代の干拓は、結果的には菊池川右岸で大開、左岸で有明の2ヶ所の小規模な干拓にとどまっています。



干潟の様子



岱明町「荘崎千人塚」

#### (6) 国営横島干拓

太平洋戦争後、先に立案されていた干拓計画が着手されました。昭和22年起工し、その後26年に工事は運輸省から農林省の直轄事業に引き継がれ、施行されました。

その後、漁業補償問題の解決、台風による被害、軟弱地盤に起因する被害を度々受けながらも、昭和42年に潮止め工事が完了し、総干拓面積 623ha、うち農地 479ha の新たな大地が誕生することになりました。以降、菊池川下流域において、新たな干拓は実施されていません。

### 3 潮害との闘い

干拓地はその地勢的性格上、台風などの堤防決壊による潮害で多くの被害を出しており、そのため堤防や耕地の復旧を行うこととなりました。

#### (1) 潮害の歴史

寛政4年(1792)、島原半島の普賢岳眉山が噴火に伴う地震で崩れ、対岸に大津波が押し寄せました。肥後国では数千人の死者を出し、過去の災害の中でも最大級のものでした。

明治時代以降においても潮害は多く発生しており中でも大正3年(1914)、大正8年(1919)、昭和2年(1927)の台風による潮害などが代表的なものです。



被害の状況

（「大正3年熊本県潮害誌」より）

その結果、主に干拓地単位で耕地整理組合が設立され、それ以降、昭和2年の潮害後もさらに組合数が増加し、その耕地整理組合などで復旧が進められました。

また、明治30年には、地主の農業投資を促進するため日本勧業銀行などの農業系金融機関が開設され、復旧費用の融資に多大な貢献をしています。

## (2) 大正3年、8年の潮害

大正3年8月23日から25日かけて台風が九州を襲い、熊本県にも大きな被害をもたらしました。被害は当時の県下7郡104ヶ町村におよび、死者22名を出しました。最も被害が大きかったのが玉名郡でした。玉名郡の被害額は熊本県全体の被害額の7割近くを占め、さらにその中に被害が大きかった町村が横島村、次いで大浜町でした。

23日に大豊開、明豊開堤防から決壊し、25日には明丑開、未広開などの堤防が次々と決壊して横島村、大浜町の大部分の水田が水没しました。

最も被害の大きかった横島村では、損害額が128万円以上にものぼり、潮害前の状態に戻るまでは多大な金銭と労力が必要でした。このため通常の手段では村の勢いを挽回することは困難であり、村の有力者である三津家伝之は、決壊した堤防の沖合350町を干拓する事で被害の復旧と新たに耕地を増やす計画を立てました。

計画の実現に当たっては、三津家伝之を始め村の有力者で調査委員を組織し、技術的には八代の郡築干拓を参考にして堤防に人造石を使用することなど具体化されていきました。

干拓地の築造費用は、横島村で150町分、残り250町分を三津家伝之、栗崎昌俊その他に負担することにしました。そして埋立願を提出して許可を得る段階まで進んでいたものの、明丑開から反対の声が上がり、結局取下げとなりました。

復旧は各開ごとに地主負担で行われ、その中で復旧費が大きい未広開、明丑開、明豊開、大豊開など8地区は、それぞれ耕地整理組合を設立し、主に日本勧業銀行から資金

を借り入れて財源としました。

横島村の明丑開、明豊開、大豊開は上記のような事情で復旧の着手が遅れ、大正4年末に工事が開始されました。大浜町では烏帽子開で8月28日から早速着手され、未広開で大正4年2月8日に着手されています。堤防の設計に関わったのは、牧隆泰氏(のち東京農業大学教授)でした。

大正8年にも大規模な潮害が発生し、大正3年と同等かそれ以上の被害が発生しました。未広開の被害は特に大きく、未広開においては、後の昭和2年の潮害被害額を上回っています。復旧に要する費用は、大正3年と同様、日本勧業銀行からの融資が中心となりました。

また、大正時代末から昭和時代にかけて、主に本来の耕地整理を目的として横島第一組合などが設立され、事業が実施されました。横島第三組合では、事業の実施が昭和2年3月からであり、事業が終了した直後に潮害に見舞われました。

## (3) 昭和2年の潮害

昭和2年9月13日午前10時頃、熊本県を襲った猛烈な台風は、有明海沿岸の玉名・飽託・宇土3郡を中心に入り多大な被害をもたらしました。被害の内容は大正3年、大正8



菊池川河口付近の被害状況

未広開と有明開、対岸の共保開はほぼ全壊し、堤防と家の屋根部分のみ水面から見える。

年の潮害より圧倒的に大きく、死者及び行方不明者413名、負傷者202名を出しました。しかし玉名郡においては、堤防や耕地など



玉名郡の被害状況

(「昭和2年熊本県潮害誌」より)



六戸田復旧工事の様子

(「昭和2年熊本県潮害誌」より)

の物的被害とは対照的に、死者及び行方不明者が3名、負傷者は7名と比較的少人数でした。これは今までの潮害で村民が十分訓練されていたからと伝えられています。

熊本県では、潮害後の潮受堤防復旧と耕地整理事務が非常に増え、それに対応するため従来の農務課耕地整理係が分離独立し、昭和2年10月12日から耕地課となりました。同時に玉名郡高瀬町と飽託郡川尻町の2ヶ所に事務所を設け、さらに8ヶ所の出張所(玉名郡内は横島・小天・滑石・鍋の4ヶ所)を設置し、復興体験が整えられました。

そして、県内の被災範囲の測量設計などをを行い、復旧総額が計上されました。全体の復旧額の8割近くが堤防の復旧に要する費用となっています。特に明豊開と未広開の被害が大きく金額が突出しています。次いで大豊開、明丑開、未広開と続いています。

復旧に必要な資金については、被害の程度が非常に大きく、国・県の助けがないと復旧の見込みが立たないという理由で、昭和2年10月12日付で復旧費と県工事設計監督費(設備費)に対して、国からの補助を申請しました。

昭和3年1月25日付けで県の設備費と堤防復旧費に対しては、その費用の2分の1、耕地の復旧費に対しては3分の1を補助するということが、農林次官から連絡がありました。

また、国の補助とは別に県費を加えて各耕地組合に補助され、合計で全体の約8割が国・県の補助、残りが地元負担となりました。さ

らに地元の負担する部分についても、県から利子の低い資金を貸し付けてもらえることになりました。

また、耕地組合の中には、大正3年及び8年の潮害の債務(借金)が残っている組合が多くあったため、返済期間を延ばしてもらうことになりました。その他、租税の免除や猶予、羅災救助基金法による援助などがありました。

その結果、各組合で復旧費総額の5~7割が国と県からの補助金であり、県の貸付け金も合わせると全体の9割近くを確保することができました。その残りの金額を、それぞれ日本勧業銀行から借り入れるなどして資金確保が進められました。

現在見ることができる未広開から明丑開、明豊開、大豊開に至る約5kmの堤防は、大部分が昭和2年の潮害後に改修されたものです。改修された時期は石垣の積み方で判断することができます。大体、石積が大正時代以前、谷積が昭和以後の積み方です。

## 4 各地に残る堤防・橋門

江戸時代から現代までの干拓施設がいろいろな所に残っていて、干涸や農村風景と合わせた景観は、他には見られない独特の景色です。

玉名市を中心とする菊池川下流の干拓施設は、大体、新しい時代の干拓施設になるほど

残された状態が良好で、古い時代の干拓施設になるほど現代の道路や水路に改修されて残された状態が良くありません。

干拓の地先にさらに新しい干拓が造られるごと、古い堤防の石垣は新しい堤防の資材として再利用される場合もありますが、潮害などの非常時には再び潮受堤防の役割を担うため、予備役の堤防として重要視されました。

今も使われている干拓関係施設の中で、最も保存状態が良好なものが、大浜町の末広開堤防と樋門、横島町の明丑開、明豊開、大豊開の堤防です。末広開堤門は、六枚戸（3枚戸の樋門2基）と二枚戸から構成されており、特に六枚戸はこの地域で最大級の大きさを誇っています。

これらの堤防と樋門は明治時代中期に造られ、最終的に改修されたのは昭和2年の潮害後で、昭和42年に国営干拓の潮止めが行われた後は改修されたことはなく、昭和初期の状況をほぼ保ったまま今日に至っています。

上記に次いで保存されている状態が良いものとしては、横島町の明丑開樋門、明豊開樋門と富新聞、九番開、十番開、大開の堤防と十番開の樋門、岱明町の長保開樋門です。明丑開樋門と明豊開樋門は、それぞれ近年に

【国指定重要文化財】



末広開潮受堤防

明丑開潮受堤防



明豊開潮受堤防

大豊開潮受堤防



末広開樋門（六枚戸）

末広開樋門（二枚戸）

部改修されていますが、全体の規模がわかる樋門として比較的良好な状態で残っています。

富新聞、九番開、十番開、大開の堤防は大部分が削られて道路として利用されています。しかし、全体的に石垣が1~2mほどの高さで残っていて、最大で大開堤防東側の地点で約3mの高さの石垣が確認されています。

明丑開樋門、明豊開樋門、富新聞堤防は明治20年代の築造で、九番開、十番開、大開の堤防と十番開樋門は江戸時代末期（嘉永～慶応年間）の築造です。

明丑開樋門、明豊開樋門、十番開樋門は十番港に面しており、昭和2年の潮害を受け改修されていますが、樋門としては末広開門（六枚戸・二枚戸）に次いで規模が大きく全体的に保存状態も良好です。

長保開樋門の海側はふさがれて、付近に新しい樋門が設置されています。二枚戸の樋門で、陸側はほぼ古くからの石積を残しています。

十番開の樋門は、干拓地の西側に2基設置されていて、北側が二枚戸、南側が一枚戸の樋門です。2基とも水門部より海側が谷積で補修されていて、戸は招戸方式ではなく鋼鉄製の上下スライド式の戸に作り直されています。水門部と陸側にかけては空積の布積部分が見られ、干拓地が築造された江戸時代後期の特徴を残しています。水門部の門柱および空積の石垣の一部は、天草の下浦産とみられる砂岩が使用されています。

その他の樋門については、中世末から近世初頭にかけて築造された石塘樋門、安甲樋門がありますが、大部分は近代以降の改築です。石塘樋門は複数の樋門から成っていて、加藤清正公の石塘築堤と同時に築造されたとみられています。その後、何度も改修されながら現在に至っています。かつての潮受樋門であり、小田牟田全体の排水を行っていました。近世・近代には農業用水の取水も行われていました。最近の改修は平成10年以降です。安甲樋門は安甲井樋とも呼ばれ、西塘北側に設置されて小田牟田からの排水を行っています。現在は袖石部分の石積みが確認され

ています。富新聞樋門、烏帽子開樋門はそれぞれ樋門の袖石部分の石積みが一部残っています。

明辰川には、六枚戸の上流に富新聞際の樋門と、明辰開樋門が設置されています。いずれも明辰川の堰としての役目を持っていましたが、大部分は撤去されており、袖石垣の一部などが残るのみとなっています。

## 5 後世に伝えるために

横島町で現在も伝えられている民謡に、「横島潟狙い節」があります。

「潟狙い」とは、干拓工事で堤防を築く時に、潟土を堤防の上に積み上げていく作業のことと、土木機械が一般化する昭和初期ごろまでは人の力で行われていました。



「潟狙い節」は、この作業をする時、作業者同士の息を合わせるために唄われた仕事唄です。作業唄を起源として始まったとされており、九州各地に伝えられています。明治期以降に各地で踊りが振り付けられ、三味線や太鼓の伴奏もついて広きました。

「横島潟狙い節」については、昭和42年6

月、横島干拓潮止め完了式の際に、昔から伝わる「潟狙い節」に振り付けされた踊りが初めて披露されました。

さらに、平成8年2月18日県立劇場で「いま、菊池川は流れ」が催された際に、発表のために編曲、振り付けを改良し「新潟狙い節」として披露され喝采を浴びました。

その後、「横島潟狙い節保存会」が結成され、地域の諸行事で披露されるなど、伝統芸能として保存・継承されています。また、後継者育成にも努められ、小学生の「子ども横島潟狙い節保存会」が様々な行事に招かれ活躍しています。

近年、玉名市では、堤防や樋門など干拓関連施設の文化財としての認識が急速に高まり、平成22年に「旧玉名干拓施設」として国の重要文化財に指定されました。内容は、4堤防（末広開潮受堤防、明丑開潮受堤防、明豊開潮受堤防、大豊開潮受堤防）と3樋門（末広開東三枚戸樋門、末広開西三枚戸樋門、末広開二枚戸樋門）で、総延長5.2Kmにも及びます。

私たちの先祖は、勇敢に海に挑んで干拓地を開き、何度も襲來した潮害にもくじけることなく堤防を補強し、農地を守り通して来ました。そのようにして築かれてきた一連の干拓施設は、先祖から受け継がれた大地と共に文化財として子孫に伝えて行かなければなりません。

【江戸時代の干拓施設】



九番開堤防



十番開堤防



大間堤防

十番開北側橋門



十番開南側橋門



十番開南側橋門内部

【明治時代の干拓施設】



烏帽子開堤場



明豊開橋門



明丑開橋門海側

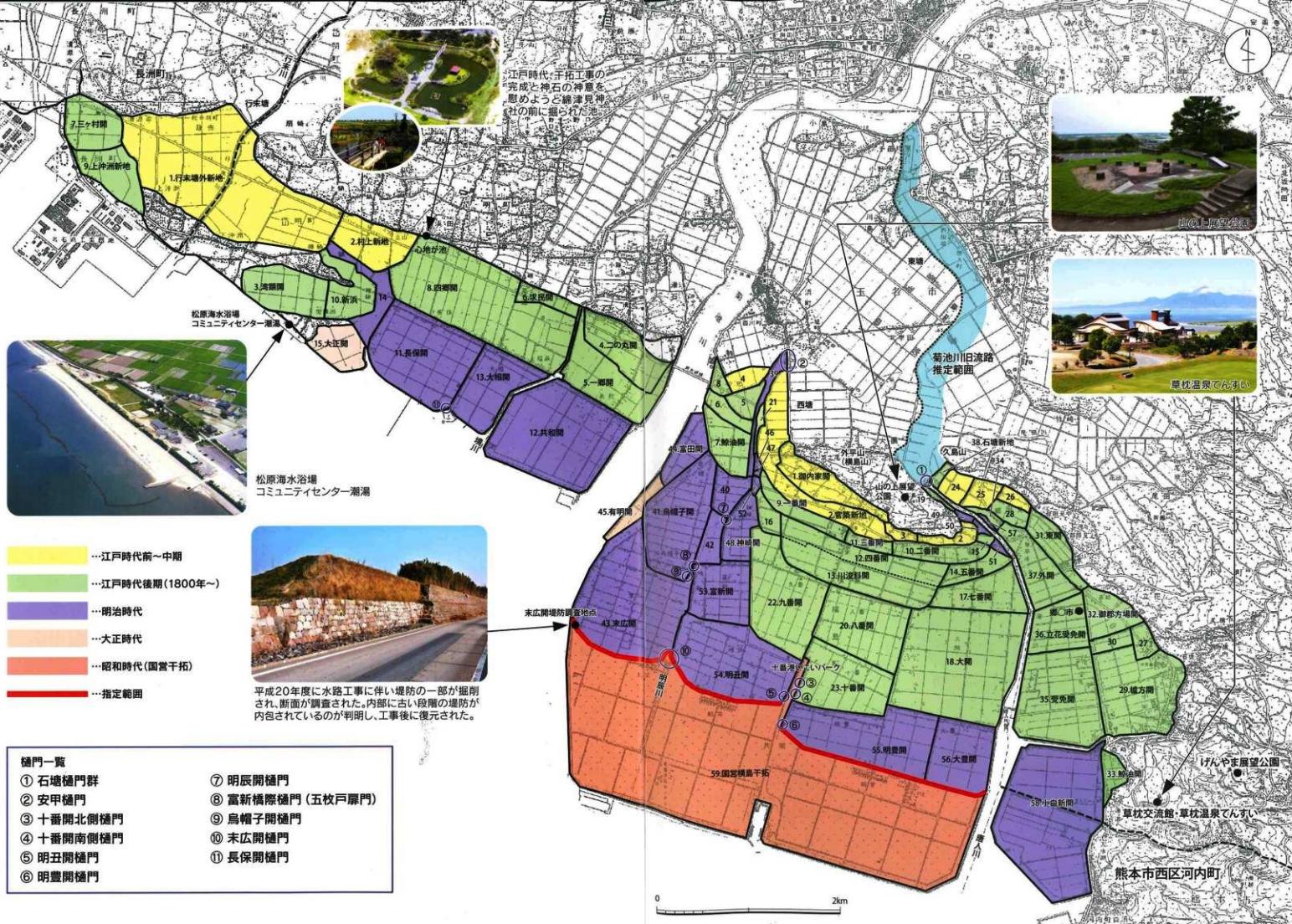


明丑開橋門干拓地側

菊池川下流域干拓表（各干拓地の番号は地図中と一致する。）

菊池川右岸				菊池川左岸				天水地区			
岱明・長洲地区		大浜地区		横島地区							
干拓地名	面積 ha)	築造年	干拓地名	面積 ha)	築造年	干拓地名	面積 ha)	築造年	干拓地名	面積 ha)	築造年
江戸時代中期	1 行末浦外新地 (外半津田地)	139	寛永9年	4 大井崎尻開	18	明治6年	1 須内東開	35	寛永9年間	24 部田見緋方開	宝曆8年
	加茂忠広	1632			1769		細川家	1633～1637	著	1633～1637	1758
	2 村上新地	23.8	寛政初年				2 宮崎新地	54	寛永～天明	25 部田見郡方開	明治6年
	藩	1789					3 陣殿開	4.2	寛政2年	著	1769
							佐佐左衛門	1643		喜士牌氏	1796
	3 海頭開	33.2	享和2年	5 蔵開	6.8	享和2年	9 一番開	14.6	文化4年	27 立花見牛上開	享和元年
	藩	1802			1802		有吉家	1807		長岡帝刀	1801
	4 二の丸開	32.5	文化6年	6 一夜開	7.3	文政6年	10 二番開	16.3	文化5年	28 西園	7.3 文化5年
	長島左中	1804		小田手永	1823		有吉家	1808		小田手永	1808
	5 一堀開	40.1	文化6年	7 潟油開	21.9	天保2年	11 三番開	5.3	文化6年	29 墓方開	69.7 文化元年
江戸時代後期	坂下手永	1808		小田手永	1831		有吉家	1809		喜主細川青茲	1804
	6 求民開	11.8	文化13年	8 芝原開	4.8	安政4年	12 四番開	75.5	文政10年	30 立花城方開	10.8 文化元年
	坂下手永	1816		有吉家	1857		有吉家	1827		喜主細川洋莊	1804
	7 三之村開	35	文化14年				13 川波利開		文政10年	31 東開	21.6 文化3年
	荒尾手永	1817					櫻開	1827		小田手永	1806
	8 四郷開	110.6	文政2年				14 五番開	11.2	弘化2年	32 部御方霞開	12.2 文化12年
	坂下・南開・中富・内田手永	1819					有吉家	1845		著	1815
	9 上沖野新開	34.4	安政4年				15 築承ノ開	1.2	弘化2年	33 鮫油開	8.6 弘化3年
	藩	1857					有吉家	1845		著と小田手永	1846
	10 新浜	15.2	慶応2年				16 六番開	8.2	弘化2年	34 小開	2.6 天保7年
明治時代	藩	1866					有吉家	1845		小田手永	1836
	17 七番開						17 七番開	嘉永6年	35 受免開	69 嘉永4年	
	有吉家	1855					有吉家	1853		著	1851
	18 大開						18 大開	嘉永6年	36 立花受免開	21.4 嘉永4年	
	川忠助と小田手永	1853					小田手永・内田・坂下手永	1853		小田手永	1851
	19 截開						19 截開	0.9	嘉永6年	37 外開	29.9 安政6年
	坂下手永	1853					小田手永	1853		小田手永・喜間志勢	1854
	20 八番開						20 八番開	55.8	安政4年	38 石崎新地	1.6 文久元年
	有吉家	1857					有吉家	1857		地元村	1861
	21 庄屋開						21 庄屋開	2.4	安政5年		
大正時代	地元庄屋	1858					22 九番開	67.1	安政6年		
	22 九番開						有吉家	1859			
	33 十番開						23 十番開	52.6	慶応2年		
	有吉家	1866					有吉家	1866			
	39 未申開	4.6	明治9年	46 上原・高瀬	0.9	明治6年	37 千出原	1	明治6年		
	坂本平太・田中一郎・相田八	1895			1876		坂本平太	1873			
	40 明治開	13.5	明治21年	47 沖野・高瀬	1.2	明治6年	50 小白新地	120	明治8年		
	大野善外37名	1895			1886		坂本平太	1873			
	41 烏帽子開	59.3	明治34年	48 神崎開	18.2	明治8年	51 河原地				
	中山文三・外山昌	1899		坂本平次・喜庭雄子	1891		坂本平次	1873			
昭和時代	49 大仁透手			50 未開	12.0	明治26年	52 入船開	0.3	明治25年		
	51 未開	12.2	明治28年	50 未開	12.0	明治26年	53 富新聞	1892			
	52 未開	12.2	明治28年	50 未開	12.0	明治26年	喜庭雄太	1892			
	53 未開	12.2	明治28年	50 未開	12.0	明治26年	54 明日田	1892			
	54 未開	12.2	明治28年	50 未開	12.0	明治26年	喜庭雄太	1892			
	55 未開	12.2	明治28年	50 未開	12.0	明治26年	55 明日開	82	明治26年		
	56 未開	12.2	明治28年	50 未開	12.0	明治26年	56 大通開	43	明治35年		
	57 未開	12.2	明治28年	50 未開	12.0	明治26年	57 未開	91.2	明治42年		
	58 未開	12.2	明治28年	50 未開	12.0	明治26年	59 田代島基千地	479	昭和42年		
	60 未開	12.2	明治28年	50 未開	12.0	明治26年				1962	

※「玉名平野の開拓と横島干拓」、「横島に伝わる地名と由来」、「玉名市史通史篇下巻」、「岱明町史」などから作成、一部改変



# たまなしひ 玉名市 マップ



## 交通アクセス

- 九州新幹線新玉名駅下車  
車で国道 501 号線経由約 25 分
- JR 玉名駅下車  
車で国道 501 号線経由約 20 分
- 九州自動車道菊水 IC. で降り  
車で県道 16 号、国道 501 号線  
経由で約 30 分

〈問い合わせ先〉

〒865-8501

熊本県玉名市岩崎 163

玉名市教育委員会教育部文化課

TEL:0968-75-1136 FAX:0968-75-1138

玉名市 HP:<http://city.tamana.lg.jp/>



玉名市マスコット「たまにゃん」